Press Release

ABLE & PARTNERS GROUP NEWS

AP18006A006

令和8年台風第25号に伴う災害に係る支援について

2026年9月24日
株式会社エイブル

令和8年台風第25号に伴う災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社エイブル（本社：東京都港区、代表取締役社長：吉田 晴雄、以下「エイブル」）では、災害救助法が適用された地域で被災された方、または被災地から避難され、お部屋探しをされる方を対象に、下記のとおり支援を実施いたします。

記

1. 支援内容
賃貸借契約における仲介手数料（家賃の0.5か月分）を免除いたします。

2. 災害救助法適用地域（法適用日　令和8年9月20日）
適用市町村については、内閣府「災害救助法の適用状況」にてご確認ください。
https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

3. 対象者
罹災（りさい）証明書または被災届出証明書をお持ちの方、もしくは申請中の方

4. 実施期間
令和8年9月21日から令和8年12月31日までに賃貸借契約を締結される方

5. 対象店舗
千葉県内のエイブル直営店およびエイブルネットワーク加盟店全店

6. 本支援に関するお問合せ先
対象店舗および各店舗の連絡先については、弊社ホームページよりご確認ください。
https://www.able.co.jp/search-entrance/shop.html

被災された皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興、そして皆様の生活が一日も早く平穏を取り戻されることを、心よりお祈り申し上げます。

【メディアからのお問合せ先】
株式会社エイブルホールディングス　広報室
TEL：03-5770-2618　FAX：03-5414-0675　MAIL：pr@able.co.jp